

株式会社 中嶋工業 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和5年 11月1日 ～ 令和10年 10月31日までの 5年間

内 容

目標1： 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする

男性社員・・・取得率を50%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和5年11月～ 育児休業に関する規定の見直し・整備
- 令和6年1月～ 労働者の育児休業中における待遇や、育児休業給付・産前産後休業など諸制度についての周知
- 令和6年2月～ 育児休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

目標2： 毎月第2金曜日を「ノー残業デー」として制定する

<対策>

- 令和5年11月～ ノー残業デーの実施状況の把握、問題点の把握
- 令和6年1月～ 設定日および取組方法の検討
- 令和6年2月～ 毎月の工程会議で全従業員への周知および実施

目標3： 年次有給休暇の取得を推進し、会社全体の有給休暇取得率を60%以上にする

<対策>

- 令和5年11月～ 年次有給休暇取得状況の実態と問題点の把握
- 令和6年1月～ 年次有給休暇取得推進への実施策の検討
- 令和6年2月～ 年次有給休暇取得推進策の実施